

中村西小学校 保護者各位

練馬区教育委員会

中村西小学校の通学区域の変更に関するお知らせ

平素より区立学校の運営にご協力をいただきありがとうございます。

この度、中村北二丁目（一部除く）の中村小学校の通学区域を中村西小学校に、千川通りより北側の中村西小学校の通学区域を練馬第三小学校に変更いたしますのでお知らせいたします。ご協力をいただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。変更に係る詳細は、次のとおりです。

1 変更理由

中村橋駅周辺地区は、児童数が増加しています。中村西小学校の通学区域においても、ここ数年 60～80 人台で推移していた小学校に入学する学齢児童数が、90 人を超える年も出てきます。

また、周辺の中村小学校におきましては、今後 1,000 人を超える児童を受け入れ、教室の不足が見込まれます。つきましては、学校規模と受け入れ児童数の均衡を図る必要があるため、中村橋駅周辺の小学校（中村小、中西小、練三小）の通学区域の見直しを行います【裏面参照】。

2 通学区域の変更に伴う児童数の推計（平成 29 年 5 月：住民登録より推計）

	H29 年度:確定		H30 年度		H31 年度		H32 年度		H33 年度	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
<中西小・変更前>	439	15	440	15	463	15	456	15	481	15
< " 変更後 >	439	15	441	15	462	15	461	15	488	15
<練三小・変更後>	378	12	401	13	415	14	440	15	477	16

*中村西小学校は、学校規模から 15 学級以上の学級編制が厳しい状況です。

*練馬第三小学校は、平成元年は 17 学級でした。

3 通学区域の変更に伴う配慮と昨年度いただいたご意見等

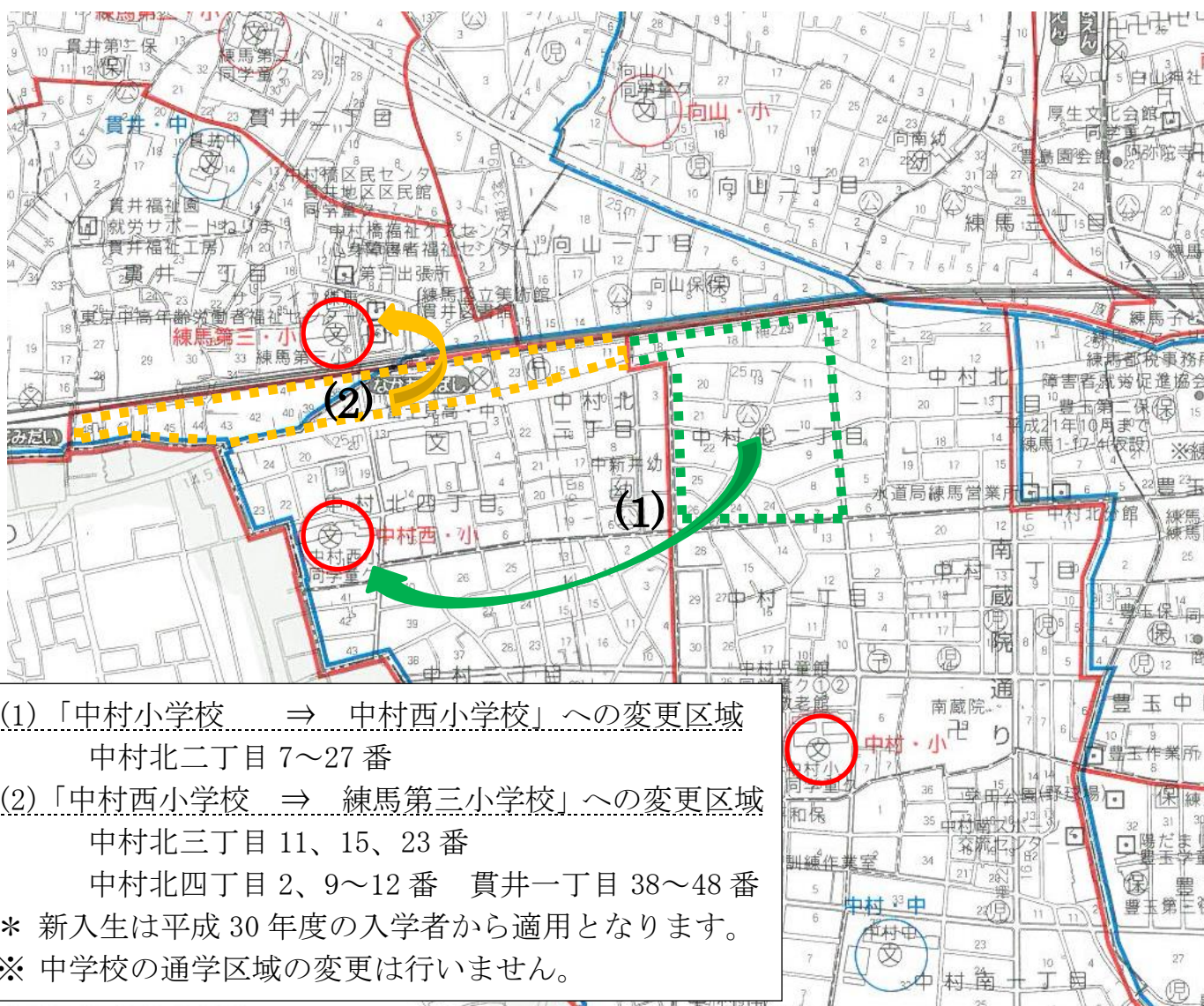
平成 29 年 4 月 1 日時点にお住まいの方で、変更前の通学区域の学校をご希望の方は、旧通学区域の学校への指定校変更にご配慮いたします。10 月に入学通知が送付されますので、担当までご相談ください。

なお、昨年度より、通学区域の変更をお知らせさせていただき、その後にご意見もいただいております。詳細は、裏面をご覧ください。ご報告が遅くなったことをお詫び申し上げます。

担当：練馬区教育委員会 学務課学事係 星・伊藤・佐々（ささ）

電話 5 9 8 4 - 5 6 5 9

《通学区域の変更》



(1)「中村小学校 ⇒ 中村西小学校」への変更区域

中村北二丁目 7～27 番

(2)「中村西小学校 ⇒ 練馬第三小学校」への変更区域

中村北三丁目 11、15、23 番

中村北四丁目 2、9～12 番 貫井一丁目 38～48 番

* 新入生は平成 30 年度の入学者から適用となります。

※ 中学校の通学区域の変更は行いません。

【昨年度いただいた主な質問事項に関する、通学区域の QA】

< 兄弟が中西小に通っている場合の対応 >

Q：変更区域では中西小通う兄弟に配慮するというのですが、手続きはどうなるのですか？

また、数年にして通学区域の児童が溢れた場合はどうなるのですか？

A：兄弟関係は指定校変更基準に基づき、指定校変更をお認めする理由の一つです。手続きは、10 月に送付する就学通知と一緒にご案内します。また、現時点の児童数の試算では溢れることはないの見込んでおり、保護者の意向を尊重します。

< 中村中学校への通学 >

Q：今回の通学区域の変更区域からは、中村中学校に行けないことになるのですか？

A：現時点では、中学校の通学区域は変更しませんので、中村中学校にお通いいただけます。また、貫井中学校への入学希望もあると存じますが、学校選択制度を活用ください。

< 通学路 >

Q：通学路はどうなるのですか？

A：最善の通学路の選定を行います。